



結婚新生活支援事業費補助金

参考資料4

予算額 2,000万円(実施主体 市町村)

結婚新生活支援事業費補助金 (国28年度補正予算)

概要

- 世帯所得340万円未満の新婚世帯が新居を構える費用を補助
 - ・対象経費 住宅取得費、家賃、引越費用
 - ・負担割合 市町村 1/4
 - ・上限額 一世帯当たり24万円
- 募集開始日 平成29年5月11日
- 申込み期限 無し(随時受付)

県内の採択例

- 28年度 実施市町村
 - ・鴻巣市、鳩山町、越生町
- 29年度 実施予定市町村
 - ・鴻巣市、鳩山町、越生町
美里町

問い合わせ

少子政策課 企画・子育てムーブメント担当 浪江・山崎
電話: 048-830-3343(直通)
E-mail: a3320-40@pref.saitama.lg.jp